

# 指定催しの公示について

比企広域市町村圏組合火災予防条例第42条の2の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したため、同条第3項の規定により公示します。

## 【指定催しとして指定された催し】

催しの名称	第25回ひがしまつやま花火大会
催しの開催場所	都幾川リバーサイドパーク
催しの開催期間	令和6年8月17日（土）19時00分から20時30分まで 予備日：令和6年8月18日（日）19時00分から20時30分まで

## 【指定催しの公示文】

[指定催しの公示文はこちら](#)

## 【指定催しとは】

祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者が集合する屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が別に定める要件に該当するもので、対象火気器具等の周囲において火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるものとして、消防長が指定した催しをいいます。

- 1 消防長が別に定める要件について
  - (1) 主催する者が出店を認める露店等の数が100店舗を超える催し
  - (2) 1日当りの人出予想人員が11万人を超える催し
- 2 指定催しの指定を受けた場合

指定催しとして指定を受けた催しの主催者は、防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画書を作成させるとともに、当該計画を開催する日の14日前までに消防長に提出しなければなりません。

問い合わせ先

比企広域消防本部 東松山消防署消防課

電話 0493-23-2269